

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲府市 古閑町 地内	地区名	キドン沢(きどんさわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景 本計画箇所は、甲府市古閑町本郷地区を流れる一級河川王岳川支流の荒廃溪流である。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当		○	
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備		○	
□主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家 35戸 国道 480m 市道 1680m 市営林道 400m 土砂整備率 (現況)31% < 70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 有(第1次緊急輸送道路 国道358号)※				③経済妥当性 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 2.81 > 1.0 ・便益(B) = 730 百万円 ・費用(C) = 259 百万円		○	
□副次目標				④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない		○	
□副次効果 ○被災時の被害波及の防止(第1次緊急輸送道路 国道358号)				⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効		○	
				⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する		○	
				⑦事業計画の熟度 ・地元甲府市より強い要望あり		○	
				＜妥当性評価＞ ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断			
				(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: SI			
(2)整備内容と整備量				(5)総合評価		○	
①整備内容 谷止工 6基				・(3)及び(4)の結果から「優先的」に実施			
②整備期間 平成31年～平成36年							
③総事業費 295百万円(国費134百万円(1/2) 県費161百万円(1/2))							
④全体計画 平成31年 谷止工1基 45百万円 平成32年 谷止工1基 70百万円 平成33年 谷止工1基 50百万円 平成34年 谷止工1基 50百万円 平成35年 谷止工1基 40百万円 平成36年 谷止工1基 40百万円							
⑤規整備内容・期間・事業費 昭和57年 谷止工1基 12百万円 昭和59年～平成8年 谷止工14基 床固工1基 山腹工A=0.05ha 流路工L=90m 262百万円 平成8年 谷止工2基 63百万円							
				【事業位置図等】 			